

第30回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月19日（火）
午前10時
(受付開始時刻は、午前9時を予定しております)

場所 東京都港区港南一丁目9番36号
NTT DATA品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
5階 大ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

2018年6月18日（月）午後6時まで

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

証券コード：9613

NTT DATA
Trusted Global Innovator

目次

第30回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	16
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	53



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9613/>



株主の皆様へ

創立30周年という節目の年。 中期経営計画を着実に達成するとともに、 国内外での持続的な成長をめざします。



当社は、2018年5月に創立30周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとした多くの方々の永きにわたるご支援の賜物と心から御礼申し上げます。

2018年度が最終年度となる中期経営計画の着実な達成と国内外での持続的な成長に向け、世界各地域での事業成長を追求し、ローカルプレゼンスの向上とグローバルシナジーの発揮により、グローバルブランドとしてブランド価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒よりいっそうのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

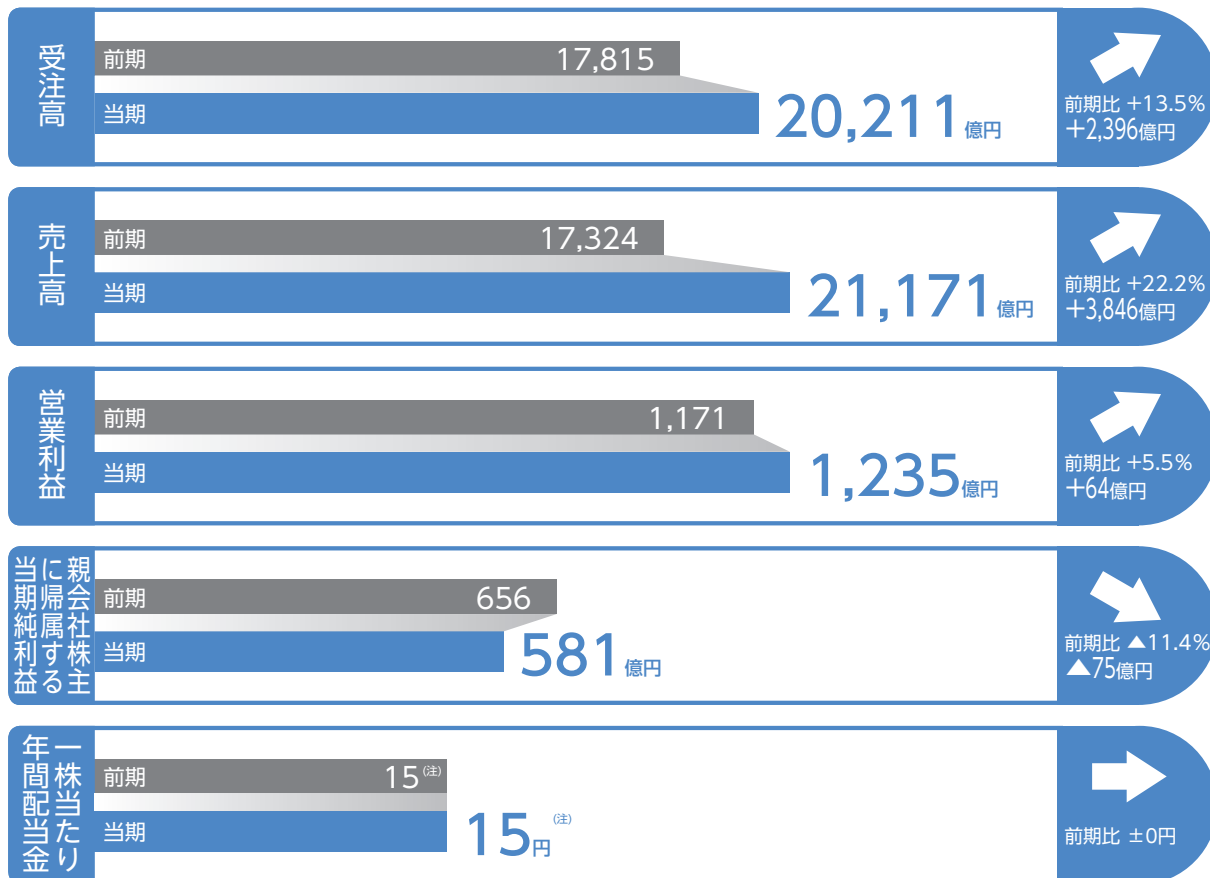
岩本敏男

当期
(2018年3月期)
決算ポイント

1 好調な国内事業及び海外事業の規模拡大により、受注高、売上高は初めて2兆円を上回る水準

2 営業利益についても、増収に伴う増益により、通期業績予想を達成

2018年3月期 業績ハイライト



(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。前期(2017年3月期)及び当期(2018年3月期)の年間配当金は当該株式分割を考慮した額を記載しています。

招集ご通知

証券コード 9613
2018年5月30日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 岩本 敏男

第30回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

株主総会への出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2018年6月19日（火曜日）午前10時

郵送による議決権の行使



後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、
下記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

▶ インターネット等による議決権行使の詳細につきましては5～6頁をご覧ください。

行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後6時まで

記

1 日 時	2018年6月19日（火曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時を予定しております）
2 場 所	東京都港区港南一丁目9番36号 NTT DATA品川ビル（アレア品川） 東京コンファレンスセンター・品川 5階大ホール ※末尾のご案内図をご参照ください。
3 会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第30期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 第30回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 1. 主要拠点等
 2. 会計監査人の状況
 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 5. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、第30回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びに当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ホームページ : <http://www.nttdata.com/jp/ja/>

NTTデータ

検索



インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン・携帯電話等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2018年6月18日（月）午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

！ ご注意事項

■ インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■ インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコンによるアクセス手順

1. 議決権行使サイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、ご了承いただける方は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄をに所有の方で、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・更新等の際の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使コードを入力

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載されています。
●電子メールにより招集通知が送付されている株主様の場合は、
招集通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）
に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、
「**ログイン**」をクリック

3. パスワードを入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）
に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」
をクリック

以降は画面の入力案内にしたが
って賛否をご入力ください。

2. 議決権行使方法を選択

スマートフォン用
（※スマートフォンで
ご利用ください）

すべての会社提案議案に
ついて「賛成」する

各議案について
個別に指示する

すべての会社提案議案に
ついて「賛成」する

各議案について
個別に指示する

3. 各議案の賛否を選択

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

第2号議案
定款一部変更の件

画面の案内にしたがって行使完
了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が
入力不要で議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の「議決権
行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施してまいりたいと考えております。なお、配当金額の決定にあたっては、中長期スパンでの連結キャッシュ・フロー配当性向^(※)の維持を重視いたします。

上記の方針に従い、期末配当については次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

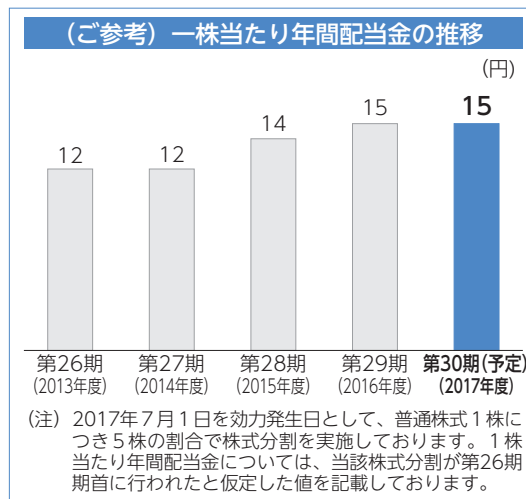
当社普通株式 1株当たり金 7.5円

総額 10,518,742,853円

なお、すでにお支払いしております中間配当金7.5円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり15円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月20日



※ キャッシュ・フロー配当性向

配当総額 / (親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費 + 固定資産除却損 + のれん償却費 - 設備投資)

第2号議案

|

取締役3名選任の件

取締役岩本敏男氏、植木英次氏、西畑一宏氏及び青木弘之氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	取締役 在任年数
1	新任	たけ うち 竹内 しゅん いち 俊一	執行役員 テレコム・ユーティリティ事業本部長	—	—
2	新任	い どう 伊藤 こう じ 浩司	執行役員 北米事業本部長、 EMEA・中南米事業本部長	—	—
3	新任	ジョン John マケイン McCain	執行役員	—	—



所有する当社株式の数
7,600株

候補者
番号 1 ^{たけ うち} 竹内 ^{しゅん いち} 俊一 (1962年5月11日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 日本電信電話株式会社入社
2013年 7 月 当社 総務部長
2014年 6 月 当社 執行役員 総務部長
2015年 7 月 当社 執行役員 第一公共事業本部長
2016年 6 月 当社 執行役員 テレコム・ユーティリティ事業本部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

公共・社会基盤分野における組織運営の実績、経営に関する豊富な経験を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数
5,100株

候補者
番号 2 ^{い とう} 伊藤 ^{こう じ} 浩司 (1962年5月24日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 日本電信電話株式会社入社
2012年 7 月 同社 経営企画部門 担当部長
2015年 6 月 当社 執行役員 グローバル事業本部長
2017年 7 月 当社 執行役員 北米事業本部長 EMEA・中南米事業本部長兼務（現在に至る）

重要な兼職の状況

NTT DATA EMEA LTD. Director of Board
EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U. Director of Board
NTT Data International L.L.C. Director of Board
itelligence AG Supervisory Board

取締役候補者とした理由

当社及び海外グループ会社におけるグローバル事業経営の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数
0株

候補者
番号 **3** ジョン マケイン
John McCain (1959年7月6日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年1月 Electronic Data Systems 入社
2010年12月 Keane International, Inc. Director and CEO (現 NTT DATA, Inc.) (現在に至る)
2012年6月 当社 執行役員 (現在に至る)
2016年11月 NTT DATA Services, LLC President and CEO (現在に至る)

重要な兼職の状況

NTT DATA, Inc. Director and CEO
NTT DATA Services, LLC President and CEO
NTT Data International L.L.C. Director and President
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc. Director
NTT DATA Services International Holdings B.V. Director
NTT DATA Services Holdings Corporation President and CEO

取締役候補者とした理由

北米を中心とした海外市場における経営の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。

(注1) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社です。

(注2) Keane International, Inc.は、2010年12月に当社が買収をし、後にNTT DATA, Inc.に商号を変更した会社です。

(注3) John McCain氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

(注4) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注5) 伊藤浩司氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。

第3号議案 | 監査役2名選任の件

監査役石島幸男氏及び中村明雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会・監査役会 への出席状況	監査役 在任年数
1	新任 お ばた 小畑 てつ や 哲哉 社外監査役	—	—	—
2	新任 さくら だ 桜田 かつら 桂 社外監査役 独立役員	—	—	—



所有する当社株式の数
0株

候補者番号 1 お ば た て つ や
小畑 哲哉 (1957年7月31日生)

社外監査役

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 日本電信電話公社入社
2004年 7 月 日本電信電話株式会社 第四部門 担当部長（現 財務部門）
2010年 6 月 東日本電信電話株式会社 神奈川支店長
株式会社NTT東日本-神奈川 代表取締役社長（現 株式会社NTT東日本-南関東）
2011年 6 月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川支店長
2013年 6 月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 常務取締役 企画総務部長 営業本部長 兼務
2013年 7 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本 取締役（現在に至る）
2016年 6 月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役常務 企画総務部長 B P R 推進部長兼務
2017年 7 月 同社 代表取締役常務 企画総務部長 事業連携推進部長兼務（現在に至る）
2017年 8 月 エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社 取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当なし

社外監査役候補者とした理由

NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・総務部門での経験を有しております。過去において親会社である日本電信電話株式会社及び関係会社の業務執行者でしたが、幅広い視点と経験を活かして、業務執行に対する監査を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、社外監査役候補者となりました。

社外監査役候補者に関する特記事項

- (注1) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、東日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社です。エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社の子会社です。株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本は日本電信電話株式会社の子会社である西日本電信電話株式会社の子会社です。株式会社NTT東日本-神奈川は現在の株式会社NTT東日本-南関東であり、東日本電信電話株式会社の子会社です。
- (注2) 小畑哲哉氏は、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社の代表取締役常務であり、当社は同社と営業取引を行っております。同氏は、2018年6月19日付で同社の代表取締役を退任予定です。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 小畑哲哉氏は、2018年6月14日付で株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本の取締役を、2018年6月15日付でエヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社の取締役を退任予定です。
- (注4) 小畑哲哉氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。
- (注5) 小畑哲哉氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である東日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本-神奈川（現株式会社NTT東日本-南関東）、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本及びエヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社の業務執行者又は役員であったとともに、現在もエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本及びエヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社の業務執行者又は役員であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
- (注6) 小畑哲哉氏は、当社の特定関係事業者であるエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社より取締役としての報酬等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
- (注7) 小畑哲哉氏は社外監査役候補者です。



候補者 番号 **2** さくら だ かつら **桜田 桂** (1958年2月24日生)

社外監査役

独立役員

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 会計検査院採用
2014年 4 月 同 事務総長官房総括審議官
2015年 4 月 同 第1局長
2016年 4 月 同 事務総局次長
2017年 4 月 同 事務総長 (2018年3月退職)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社株式の数

0株

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる会計検査院における職務経験に基づく、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験と幅広い知見を有しております。これを以て、業務執行に対する監査を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

社外監査役候補者に関する特記事項

- (注1) 桜田桂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 桜田桂氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。
- (注3) 桜田桂氏は社外監査役候補者です。また、同氏は、当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員の候補者です。

選任・指名に係る事項

(取締役候補の選任の方針)

取締役候補は、当社グループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しております。取締役会は事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としております。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

(監査役候補の選任の方針)

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとしております。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任しております。

(選任の手続き)

取締役候補の選任手続きについては、親会社及び独立社外取締役に対し、取締役会に先立ち、候補者の説明を行い、適切な助言を得たうえで取締役会で決議し、株主総会に付議することとしております。また、監査役候補の選任手続きについては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会の審議、同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしております。

独立性判断基準

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しております。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の定める基準を超える取引先(※1)の業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える借入先(※2)の業務執行者
- (3) 当社から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体(※3)の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※1 当社の定める基準を超える取引とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社との取引額が、当該年度における当社の単体売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※2 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上の借入先とする。
- ※3 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

以 上

メ モ

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における事業環境は以下のとおりです。

国内の経済は、企業収益や業況感が改善しており、設備投資が緩やかに増加するなど、緩やかに改善しています。また、景気の先行きにつきましても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな改善が続くことが期待されます。

国内の情報サービス産業においては、制度変更や法規制の新規施行への対応、お客様企業におけるエンドユーザー接点の強化や、新サービスによるビジネスの成長を目的としたIT投資が進み、市場は緩やかな改善をみせています。一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられています。

当社グループを取り巻く状況と対処すべき課題

当社グループはグローバル市場でのビジネス拡大を図り、グローバルのカバレッジ^(※)を広げ事業基盤を確立してきました。一方、日本やドイツ、スペイン、イタリアを除き、各国市場ではプレゼンスが低い状況にあります。堅調な拡大を続けるグローバル市場で成長を継続するためには、ローカルプレゼンスを向上し、世界各国のお客様から認知されるグローバルブランドの確立が課題と認識しています。そのため当社グループはグローバルブランドの確立を果たし、連結売上高 2兆円超、国内と海外の売

海外の経済についても、緩やかに改善しています。また、景気の先行きにつきましても、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるものの、緩やかな改善が続くことが期待されます。

海外の情報サービス産業においては、米国市場では緩やかな成長持続が見込まれています。また、欧州市場においては堅調に推移しているものの、マクロ経済の不確実性の高まりに伴うIT投資への影響について注視していく必要があります。なお、中国のIT投資需要は底堅さを維持しており、特にデジタル^(注1) 関連投資には高い需要が見込まれています。

上高比を概ね50:50にすることをGlobal 2nd Stageと定義し、2020年頃の到達をめざしてきました。今般の大型M&Aの効果を踏まえ、各国でのローカルプレゼンスの確実な向上を推進し、2018年度にてGlobal 2nd Stageの到達をめざします。

また、技術の加速度的な進展によるデジタル化の波が到来しており、ITの戦略的活用による事業拡大や新規事業創出に対するニーズが高まっています。このようなニーズに十分対応していくことも課題と認識しています。このため、デジタル化に対応する

ソリューションの「生産技術の革新」と「最先端技術の活用」を積極的に推進し、新しい市場における価値提供力を強化します。

※2018年3月31日時点においては、53カ国・地域、214都市まで拡大しています。

[中期経営計画]

上記のような課題を踏まえ、当社グループは「2016年度～2018年度：3カ年」の中期経営計画を以下のとおり策定しました。

<基本方針>

NTT DATA：ASCEND (Rise and grow our global brand)をキーワードに、NTT DATAグループは、世界各地域での事業成長を追求し、ローカルプレゼンスの向上により、グローバルブランドとしてブランド価値の向上を図ります。

<基本戦略>

■リマーケティングの更なる深化

環境変化や技術革新を捉え、既存市場におけるシェア拡大とお客様のニーズを先取りした新規市場創出を行う「リマーケティング」については、前中期経営計画期間において、電力業界への参入、オムニチャネルシステムの構築、デジタルアーカイブ事業の拡大等、着実に成果を上げてきました。

今後も環境変化や技術革新がますます加速している状況を好機と捉え、世界各国の市場環境に則した既存市場におけるシェア拡大と新規市場創出を加速し、ローカルプレゼンスを向上します。また、グローバルでのカバレッジを活かし、シナジーを効かせていくことで、提供ソリューション／サービスの拡充、お客様のグローバルプロジェクトへの当社グル

ープの対応力向上を推進し、各地域における競争力を高めます。

■技術革新による価値創造

激しい環境変化に直面しているお客様の競争力のコアとなるシステムやサービスを早期かつ柔軟に提供できるよう、これまで開発してきた生産技術とデジタル社会に対応する新しい生産技術を組み合わせ、生産技術の更なる革新を推進します。

また、お客様のITの戦略的活用へのニーズの高まりに応えるため、当社グループの知見や人材、拠点等の研究開発リソースをグローバルに適正配置することにより、デジタル領域の技術力強化を行います。加えて、高い技術力を保有する他社との連携も推進することにより、常に最先端技術を取り入れていきます。これらの取り組みを通じたお客様との共創により、ビジネスへの最先端技術の適用を実現することで、これまでになく新しいしくみや価値を創造していきます。

<中期経営目標>

デジタル社会への変化に向けた新規領域への積極的な投資を行い、リマーケティングの更なる深化と技術革新による価値創造により、Global 2nd Stageの到達をめざして事業成長を追求します。

連結売上高	2兆円超
調整後連結営業利益額	50%増 ※

※対2015年度（調整項目：新規領域への投資増分）

上記の中期経営計画策定後、リマーケティングの更なる深化については、IoT関連等の新規事業への参入、オムニチャネルシステムの構築、バンキング事業の拡大等、着実に成果を上げており、お客様とのLong-term relationshipsの構築を通じて顧客基盤を強化するとともに、安定した経営基盤を確立しています。また、技術革新による価値創造についても、システム開発の高速化・高品質化等「生産技術の革新」に関する研究開発や、新しい技術トレンドを積極的に取り入れる「最先端技術の活用」に取り組むなど、着実に進捗しています。

なお、これまで不採算案件抑制と海外事業の利益改善が重要経営課題でした。不採算案件抑制については、プロジェクト審査委員会等の様々な対策の効果により一定範囲内に抑えられているものの、更なる抑制が必要と認識しています。また、海外における利益改善のため、ニアショア^(注2)・オフショア^(注3)拠点の活用、よりフレキシブルなデリバリーモデルへの取り組み等を進めているものの、目標としている成果を上げるまでには至ってはいません。したがって、引き続きいずれも重要な経営課題であると認識しています。

なお、グローバル経営の更なる目標として、Global 3rd Stage「信頼されるブランドの浸透」を掲げ、ローカルプレゼンスの拡大、重要顧客の深耕、迅速・適切なグループ全体の事業状況把握を行うこととし、これに向けたグローバルビジネスの推進・管理体制の強化を2017年7月1日に実施しました。

具体的には、グローバル事業本部内の機能であるグローバルアカウント（グローバル顧客企業のサポート）、オフアリング（共通ソリューションの提供）等のグローバル横断機能を、コーポレート組織として新設するグローバルマーケティング本部に移管しました。また、中国・APAC事業本部を新設し、グローバル事業本部から中国とAPAC地域のビジネスを移管するとともに、国内の既存3分野（公共・社会基盤分野、金融分野、法人・ソリューション分野）に中国・APAC地域ビジネスを加えた4分野で連携する組織運営を行っています。

これに伴い、報告セグメントを「公共・社会基盤」「金融」「法人・ソリューション」「北米」「EMEA・中南米」に変更しました。

このように、海外ビジネスが拡大し、事業範囲や地理的カバレッジが広がっていることから、グローバルビジネスの推進・管理体制を強化することで、Global 2nd Stageの到達とGlobal 3rd Stageに向けた成長を追求していきます。

注1： デジタル（デジタルトランスフォーメーション）

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。クラウドやモビリティ、ソーシャル技術等により社会システムが使いやすく再構築され、更にIoTにより爆発的に増加するデータが、AIの活用により生活に役立つインテリジェンスへと昇華された社会を実現するものです。

注2： ニアショア

情報システムやソフトウェア等の開発業務の一部又は全部を、比較的距離の近い遠隔地の事業所等に委託することです。

注3： オフショア

情報システムやソフトウェア等の開発業務の一部又は全部を、海外の事業者や海外子会社等に委託することです。

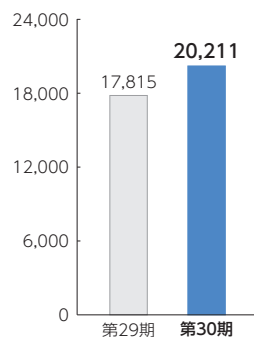
事業活動の取り組み状況

お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

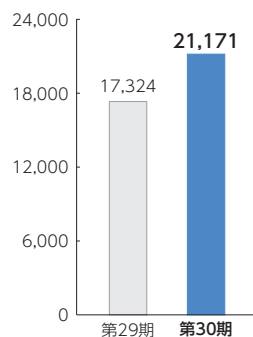
(百万円)

	第29期 (2016年度)	第30期 (2017年度)	
			前期比
受注高	1,781,565	2,021,195	+239,630 13.5%増
売上高	1,732,473	2,117,167	+384,694 22.2%増
営業利益 (のれん償却前)	134,343	150,453	+16,109 12.0%増
営業利益	117,109	123,522	+6,413 5.5%増
経常利益	112,993	121,563	+8,570 7.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	65,686	58,173	△7,513 11.4%減

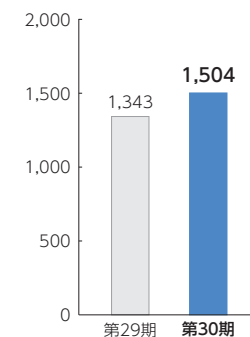
受注高 (億円)



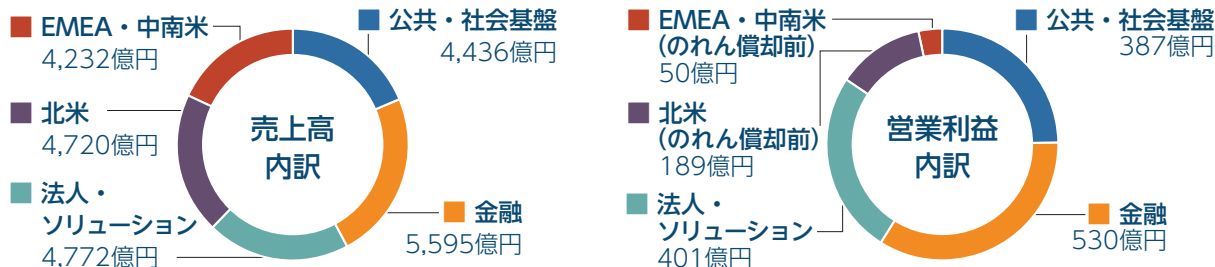
売上高 (億円)



営業利益(のれん償却前) (億円)



セグメント別の取り組みについては、以下のとおりです。



セグメント別売上高、営業利益 () 内は構成比

(単位: 百万円)

	売上高			営業利益		
	第29期 (2016年度)	第30期 (2017年度)		第29期 (2016年度)	第30期 (2017年度)	
■ 公共・社会基盤	455,418 (22.1%)	443,680 (17.9%)	前期比 2.6%減	44,165 (36.0%)	38,781 (29.5%)	前期比 12.2%減
■ 金融	518,043 (25.2%)	559,565 (22.6%)	前期比 8.0%増	42,397 (34.6%)	53,096 (40.4%)	前期比 25.2%増
■ 法人・ソリューション	425,668 (20.7%)	477,225 (19.3%)	前期比 12.1%増	36,382 (29.7%)	40,163 (30.6%)	前期比 10.4%増
■ 北米	246,382 (12.0%)	472,020 (19.1%)	前期比 91.6%増	167 (0.1%)	162 (0.1%)	前期比 3.0%減
■ EMEA・中南米	330,897 (16.1%)	423,229 (17.1%)	前期比 27.9%増	△3,212 (△2.6%)	△2,506 (△1.9%)	前期比 22.0%増
■ その他 (注)	80,059 (3.9%)	96,521 (3.9%)	前期比 20.6%増	2,646 (2.2%)	1,684 (1.3%)	前期比 36.3%減
計	2,056,470 (100.0%)	2,472,242 (100.0%)	前期比 20.2%増	122,547 (100.0%)	131,382 (100.0%)	前期比 7.2%増
調整額	△323,997 —	△355,074 —	前期比 9.6%減	△5,438 —	△7,860 —	前期比 44.5%減
合 計	1,732,473 —	2,117,167 —	前期比 22.2%増	117,109 —	123,522 —	前期比 5.5%増
参考	■ 北米 (のれん償却前)	—	—	9,276 —	18,960 —	前期比 104.4%増
	■ EMEA・中南米 (のれん償却前)	—	—	4,468 —	5,084 —	前期比 13.8%増

(注) 中国・APAC分野はその他セグメントに含まれています。

当連結会計年度末における主な海外拠点の状況は以下のとおりです。

53カ国・地域、214都市、約81,000人体制を確立 (日本国内を含むと約118,000人体制)。

(2018年3月31日現在)

公共・社会基盤

売上高

4,436 億円
(前期比 2.6%減)



営業利益

387 億円
(前期比 12.2%減)



事業内容

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業

前期における中央府省及びユーティリティ業界向けサービスの反動減等により減収となりました。また、減収及び不採算額の増加等により減益となりました。

政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、これまでの当社グループの実績やそこで培ってきたノウハウを活用した国内・海外での案件の創出、マイナンバーの活用ビジネスやIoT関連等の新規ビジネス、ユーティリティ業界における制度変更（電力・ガスシステム改革）への対応等により事業拡大をめざしました。

<RPAツール「WinActor」のビジネス拡大に向けた取り組みを推進>

- お客様の業務自動化・効率化を強力に支援し、働き方改革の実現に貢献するため、Windows端末のあらゆるアプリケーションの操作を自動化する純国産のRobotic Process Automation (RPA) ソリューション「WinActor」^(注1)を800社を超えるお客様へ導入しました。また、操作性の向上・セキュリティの強化等、多様な市場ニーズへのタイムリーな対応を行うとともに、「WinActor」

をサーバ上で一元管理・統制する「WinDirector」の提供や、グローバル市場に対して「WinActor」の英語版である「Office Robot」の提供を開始しました。

<中央府省向け更改案件における機能拡充を実施>

中央府省向け既存案件において、更改時に機能拡充を行うことにより、利用者の皆様にとってより利便性の高いサービスの提供に努めました。

- 2017年10月、大規模なシステム更改である「第6次NACCS及び第4次CIS」の開発を行い、円滑にサービス開始しました。「第6次NACCS」ではシステムの安定性・信頼性の更なる向上、制度改正対応、官民の総物流情報プラットフォームとしての機能拡充・利便性向上が実現しました。「第4次CIS」では貿易円滑化の推進・水際取締りの強化を目的とした機能の拡充、システム基盤の統合等による最適化を実現しました。
- 「国税電子申告・納税システム」について、2017年6月、9月、2018年1月、3月と4段階で税制改正に向けた対応を着実に実施しました。また、納税者、税務職員等への利便性向上・ユーザビリティ向上に向けた各種機能改善・追加等も併せて実施しました。

(ご参考) 「WinActor」の概要



金融

売上高

5,595億円
(前期比 8.0%増)



営業利益

530億円
(前期比 25.2%増)



事業内容

金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業

銀行及び協同組織金融機関向けビジネスの規模拡大等により増収となりました。また、増収及び一部システムの減価償却費等の減少による原価率の改善に伴い増益となりました。

国内外における決済高度化ニーズの高まり、技術革新・規制緩和を契機とした新規サービスの創発、銀証連携等新たなサービス形態の変化及び大手金融機関の海外進出加速等、お客様の環境変化を背景としたビジネス拡大等による成長をめざしました。

＜ブロックチェーン技術を活用した実証実験を推進＞

今後のブロックチェーン関連ビジネスの展開に向けて多様なステークホルダーと実証実験を進めました。

- 当社を事務局として、企業や業態を跨いだ課題への対応を検討する「ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」^(注2)を2017年8月に発足し、銀行・保険・総合物流・輸出入者等の各業界を代表する14社と共に活動しました。
- 当社及び㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）は、シンガポールの貿易プラットフォームであるNational Trade Platform^(注3)を推進するNTPプロジェクトオフィスと共に、日本とシンガポールの間でクロスボーダーの貿易文書の電子的交換を実現するための接続実証実験について2017年11月に合意し、開始しました。
- 保険業界におけるブロックチェーン活用への取り組みをサポートすることを目的として、保険業界に特

化したブロックチェーン技術検証に関する実証実験環境の無償提供を2018年2月より開始しました。

＜Fintechに関する取り組みを推進＞

Fintechを事業機会と捉え、アプリケーションやプラットフォームの提供により、ITによる金融サービスの利便性向上に貢献しました。

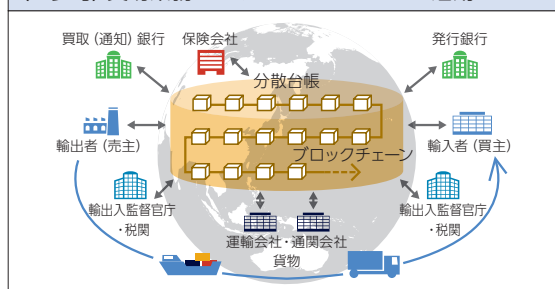
- 金融機関とFintech企業が連携する際に必要となる各種API^(注4)とAPI管理機能、高い信頼性とセキュリティを有したクラウド基盤である「OpenCanvas」を開発し、クラウド基盤を2017年9月、各種APIとAPI管理機能を2018年3月より提供開始しました。また、オープンイノベーションを創出・推進するビジネス面でのマッチングの場として、OpenCanvasフォーラムを3回開催し、80超の金融機関と25のFintech企業が参加しました。

▶ご参考 OpenCanvasについては、59～60頁をご覧ください。

- 銀行等の金融機関向け次世代バンキングアプリ「My Pallette」を2017年8月に提供開始し、10行に導入しました。また、信用金庫向けのバンキング機能付きスマホアプリ「アプリバンキング」を2017年10月に提供開始し、9金庫に導入しました。これらのサービスにより、お客様はインターネットバンキング未契約でもリアルタイムで口座の残高・取引明細の確認等が可能となりました。

※導入実績は2018年3月末時点の情報を記載

（ご参考）貿易業務におけるブロックチェーン活用イメージ



法人・ソリューション

売上高

4,772億円

(前期比 12.1%増)



営業利益

401億円

(前期比 10.4%増)



事業内容

製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業

M&A等を含むデジタル関連ビジネス及び製造業向けビジネスの規模拡大等により増収増益となりました。

デジタルを活用する流れの加速や、グローバル競争力強化の要請の高まり等、小売業・流通業・サービス業・製造業における事業環境が大きく変化しています。この変化に対応し、デジタル領域における先進技術・ノウハウや、数多くのお客様のシステムをトータルで支援してきた実績等の強みを活かし、お客様と共に新しい価値を生み出す事業パートナーとしてのビジネス拡大を更に進めました。

<三菱重工グループとの間に長期的なパートナーシップを確立>

- 当社は三菱重工業(株)と提携し、2017年10月に(株)NTTデータMHIシステムズを発足させました。ネットワークサービスやシステムインテグレーション事業について豊富な実績をもつ当社グループの技術力・組織力を活用することにより、三菱重工グループのITインフラ構築・運用・保守や業務系アプリケーション開発等のITサービスの高度化、並びにグローバル対応力強化をより早く効率的に

展開していきます。加えて、三菱重工航空エンジン(株)と、企業における分析業務の自動化をAIを活用して実現する、分析オペレーション自動化フレームワーク「AICYCLE」^(注5)を用いて、航空エンジンブレード製造工程における不適合品の早期発見と工程改善の実現に向けた実証実験を2016年から2017年にかけて実施しました。

<様々な決済関連サービスの提供を推進>

CAFIS^(注6)で培ってきた「実績」「多様性」「安全・安心」及び各種ノウハウをコアに、様々な決済関連サービスの提供を推進しました。

- スマホアプリと銀行口座を連動させたスマホ決済サービスについて、2018年度の商用化に向け、2017年9月より複数の実証実験を開始し、クレジットカード未保有でも銀行口座さえあれば簡単にスマホ決済を利用することができ、かつ生体情報を用いた認証によりセキュリティ面も安心して利用することができる決済サービスの可能性を検証しました。
- 訪日外国人を対象としたマーケティング活動と購買促進をサポートする「CAFIS Attendant」の小売事業者向けサービスを2017年9月に提供開始しました。

(ご参考) スマホ決済のイメージ



CAFIS

※スマホ決済の実証実験においては、CAFISを活用しています

北米

売上高

4,720億円
(前期比 91.6%増)



営業利益

1億円
(前期比 3.0%減)



営業利益

189億円
(のれん償却前) (前期比 104.4%増)



事業内容

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業

旧Dell Services部門の譲り受けによる事業拡大及び決算期統一に伴う連結月数の増等により増収となりました。また、営業利益（のれん償却前）は、旧Dell Services部門の譲り受けによる利益貢献及び決算期統一に伴う連結月数の増等により増益となりました。

2017年4月に発足したNTT DATA Servicesの新体制の下、旧Dell Services部門のPMI（M&A成立後の統合プロセス）の着実な推進及び北米を中心とした事業の一体化を進めました。特にヘルスケア、公共、金融の各分野においてアウトソーシング等の豊富な実績や知見を活かした事業の拡大を図るとともに、デジタル領域等への対応力を強化し、更なるローカルプレゼンスの向上をめざしました。

＜米国ジョージア州技術局とエンドユーザコンピューティングサービス契約を締結＞

- 当社子会社であるNTT DATA Servicesは、2018年1月、米国ジョージア州技術局と、仮想デスクトップ^(注7)

サービス等を新たに含んだエンドユーザコンピューティング（EUC）^(注8) サービスの複数年の更改契約を締結しました。本契約では、これまでジョージア州全域に広がる州政府機関等に対してEUCサービスを一貫して提供してきた実績と信頼に加え、ユーザーに対する更なる付加価値向上のため、急速な技術変化に対応する姿勢が高く評価されました。

＜特許出願中の自動化技術がビジネストランスフォーメーション関連のアワードを受賞＞

- 当社子会社であるNTT DATA Services が開発し、特許出願中の自動化技術の一つである「NTT DATA Robotic Context Processor」が、米国の「BTOES 18」^(注9)において「Best Achievement in Operational Excellence to Deliver Business Transformation」を受賞しました。対象となった本技術は、自動化AIソリューションとして、病院や保険会社間の契約書等の複雑な文書を、ディープラーニングによる自己学習、光学的文字認識(OCR)や自然言語処理(NLP)等の技術によって理解した上で、契約管理業務を実行する機能を備えており、お客様に経営革新をもたらす本技術の開発成功がNTT DATA Servicesの顕著な成果として評価されました。

（ご参考）米国ジョージア州技術局とEUCサービス契約を締結



- ▶ 長期間にわたり高品質なサービスを提供し、強固な信頼関係を構築
- ▶ 既存サービス範囲を拡大し、長期契約を締結

EMEA・中南米

売上高

4,232億円

(前期比 27.9%増)



営業利益

△25億円

(前期比 22.0%増)



営業利益

50億円

(のれん償却前) (前期比 13.8%増)



事業内容

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業

一部グループ会社の決算期統一に伴う連結月数の増及びスペイン・ドイツ・中南米におけるビジネスの規模拡大等により増収となりました。また、営業利益（のれん償却前）は、一部グループ会社の決算期統一に伴う連結月数の増により増益となりました。

既存事業の拡大、M&A戦略の推進に加え、特にデジタル等新たな領域でのサービス提供力の強化により、EMEA・中南米におけるローカルプレゼンスの向上を図るとともに、グループ各社がそれぞれのもつ強みやリソースを結集し、シナジーを発揮することで競争力の源をつくり、更なる成長をめざしました。

<スウェーデンEinsvereinte ABの買収等によるSAPビジネスの更なる拡大・強化を実現>

- 当社子会社であるドイツのitelligence AGは、2018年3月、スウェーデンのEinsvereinte AB（以下、EINS Consulting社）の発行済み株式100%を譲り受け、資本提携することで最終合意しました。EINS Consulting社は、

スウェーデン国内でSAP事業を展開しており、特にアナリティクスやCRM関連のコンサルティング、システム構築に強みを持っています。加えて、2017年5月のオランダGoldfish ICTグループ、2017年6月のインドネシア PT. Abyor社、更に2017年9月のインドvCentric社の買収を通じて、今後もSAPへの高い需要が見込まれる各市場における事業拡大、当社グループが保有する顧客基盤及びソリューションを活用したクロスセル等、更なる成長に向けた取り組みを推進しました。

<EMEA・中南米地域におけるイノベーション等の推進拠点を開設>

当社グループ内のイノベーションに関するベストプラクティスや研究開発成果の適用可能性の実証に取り組むとともに、日本や米国シリコンバレーの研究センタ等の他地域における研究開発チームとも緊密に連携し、お客様やビジネスパートナーと共に革新的アプローチで新しい技術を試す共同作業拠点を開設しました。

- 当社と当社子会社であるNTT DATA EMEA LTD.は、Innovation Lab「Ensō」（ドイツ）を2017年10月に開設しました。
- 当社子会社であるスペインのeveris Groupは、Industrialization and Digitization Competency Center（チリ）を2017年11月に開設しました。また、2018年1月にGlobal Digital Design Studio「CHAZZ」（スペイン）、2018年2月に「LivingLab」（スペイン）を開設しました。

(ご参考) イノベーションの推進拠点イメージ



注1：WinActor

NTTアクセスサービスシステム研究所の技術を核に、NTTアドバンステクノロジ㈱が開発し、当社が販売元として提供しているRPAソリューションです。

注2：ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム

日本においては初めての試みとなる、ブロックチェーン技術を活用した貿易業務に関するコンソーシアムです。参加企業は、川崎汽船㈱、㈱商船三井、住友商事㈱、双日㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱、東京海上日動火災保険㈱、豊田通商㈱、日本通運㈱、日本郵船㈱、丸紅㈱、㈱みずほフィナンシャルグループ/㈱みずほ銀行、三井住友海上火災保険㈱、㈱三井住友銀行、㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、当社（事務局）です。

注3：National Trade Platform

企業とシンガポール政府の間の貿易トランザクションについて、デジタルデータの共有と再利用を可能とするワンストップの貿易情報エコシステムです。紙文書や貿易・サプライチェーンデータをデジタル化することで生産性が改善されるとともに、紙でのやり取りを前提としていた運用に内在していた不正行為のリスクを最小化します。

注4：API(Application Programming Interface)

あるシステムで管理するデータや機能等を、外部のシステムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた規約のことです。

注5：AICYCLE（アイサイクル）

AIが予測を行う際の判断ロジックとなる「予測モデル」を、様々なビジネス関連データや、AIの予測結果・実績（予測と実績の乖離状況等）データを用いて自動的に評価・更新することにより、予測精度（予測モデルの品質）を維持する技術です。

注6：CAFIS

当社が提供する、多種多様な決済手段を支える国内最大の決済総合プラットフォームです。

注7：仮想デスクトップ

パソコン等の各端末で個別に稼動させていたOSやアプリケーション、データ等をサーバ上の基盤に統合し、集中管理を行う仕組みです。

注8：エンドユーザコンピューティング（EUC）

企業等で情報システムを利用して現場で業務を行う従業員（エンドユーザー）や部門が、自らシステムやソフトウェアの開発・構築や運用・管理に携わることです。

注9：BTOES18（The Business Transformation & Operational Excellence World Summit & Industry Awards 2018）

企業等が価値創造に向けて業務プロセスを改善し、現場の業務遂行力を高めることで競争上の優位性を確立する、Operational Excellenceの取り組みを通じて、グローバルで優れた組織の成果を顕彰するために設立された賞です。

社会・環境に対する取り組み状況

近年、ESG(環境・社会・ガバナンス)の軸で、企業の社会との関わりを評価する動きが高まっています。

当社グループは、社会・環境に関する課題にも配慮した事業活動を行うことにより、持続的な企業価値の創造に努めています。

当社の社会・環境に対する取り組み状況

当社グループは、社会の軸では「はたらく人」「社会や地域」、環境の軸では「地球環境」の、3つの「しくみ」からなる「CSR重点テーマ」を掲げ、高い価値を生み出す組織づくりを推進するとともに、様々なITサービスやソリューションの提供により社会・環境に関する課題の解決に取り組んでいます。

SDGsへの対応

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」にて、「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」が採択されました。SDGsとは、2030年までに地球規模で解決すべき17の目標と169のターゲットのことで、世界の各政府はこの目標に合意しています。また、SDGsを達成する上で、全産業の企業を重要なパートナーとして位置付け、持続可能な開発目標の解決に向けた積極的な行動が求められています。

当社グループは、NTTグループとしてSDGsに賛同しており、持続可能な社会の実現に向け、様々なパートナーと共創し、ICTを活用してSDGsに取り組んでいきます。



	CSR重点テーマ	取り組み
社会	はたらく人にとって、よい「しくみ」を。 - ITに携わる業界全体で、ワークスタイルの変革を進めます。 - 人財の多様性を尊重しながら、次世代の人財育成に努めます。 主なSDGs   	「働き方変革」と「多様な人財の活躍推進」の2軸で高い価値を生み出す組織づくりに向けて取り組んでいます。 Pickup事例 P.29を参照 ▶ - 働き方変革の取り組み - 多様な人財の活躍推進に向けた取り組み
	社会や地域にとって、よい「しくみ」を。 - 信頼性の高いシステム、人にやさしいシステムを通して、社会全体に貢献します。 - 自社グループの関連する地域や国々の課題解決にも、貢献します。 主なSDGs   	様々なITサービスやソリューションの提供により、便利で安心・安全な社会基盤の実現に向けて取り組んでいます。 Pickup事例 P.30を参照 ▶ ドローン運航管理用ソフトウェアパッケージ「airpalette UTM」
環境	地球環境にとって、よい「しくみ」を。 - ITによって、お客様と社会全体のグリーン化に貢献します。 - 自社グループの活動においても、環境の課題解決に貢献します。 主なSDGs   	環境ソリューション等の創出・拡大及び環境コミュニケーションの推進を通じて、環境負荷低減に取り組んでいます。 主な事例 AW3D 全世界デジタル3D地図 自然災害の予測、資源・環境分野の調査等への活用を通して、環境課題の解決に貢献しています。

▶ はたらく人にとって、よい「しくみ」を。

働き方変革の取り組み

働き方に関しては、仕事と生活の比重を見直し、より豊かな生活をめざすワークライフバランスの実現、将来の人口減少への対応、長時間労働の解消等が社会課題となっています。

当社はこれらの課題に対し、柔軟な働き方の追求により社内の働き方変革を推進するとともに、お客様の働き方変革のお役に立てるソリューションを提供しています。

社内の働き方変革の推進

裁量労働制やフレックスタイム制、当社社員の約8割が活用しているテレワーク（在宅勤務）等の制度面の整備に加え、自宅等どこにいても開発環境にアクセスできる「統合開発クラウド」^{（注1）}等、技術面でも整備を進め、時間と空間にとらわれない柔軟な働き方を追求しています。

（注1）統合開発クラウド

当社のシステム開発環境を集約するクラウドサービスです。自社拠点、お客様先、テレワーク先等、どこからでもセキュアに開発環境へアクセスできます。

お客様の働き方変革への貢献

「WinActor」^{（注2）}と呼ばれるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ソリューションを2017年度は800社以上に提供しました。WinActorは、ソフトウェアのロボットが定型的なパソコン操作を覚え、24時間ミスなく、人の3倍速で作業することができるソリューションです。定型作業の負担が軽減されることにより、お客様は人にしかできない付加価値の高い仕事に専念できます。

（注2）WinActor（ウィンアクター）

NTTアクセスサービスシステム研究所の技術を核に、NTTアドバンステクノロジー^{（株）}が開発し、当社が販売元として提供しているRPAソリューションです。

多様な人財の活躍推進に向けた取り組み

当社は、多様な人財の活躍推進に向け、取締役会の実効性評価を第三者機関を含めて行うこと等を通じてガバナンス改革を行うと同時に、経営層からのダイバーシティに関する定期的なメッセージ発信、キャリア形成支援等を通じて管理職や社員の意識改革等に全社的かつ継続的に取り組んできました。

これらの取り組みが評価され、経済産業省が特に優れたダイバーシティ経営企業を選ぶ「100選プライム」の2社のうちの1社に選ばれました。



▶ 社会や地域にとって、よい「しくみ」を。

ドローン運航管理用ソフトウェアパッケージ「airpalette UTM」

ドローンと呼ばれる小型無人航空機にカメラやセンサー等を搭載し、自動で飛行させることで、社会インフラの点検、災害時等における情報収集、物流支援等が期待されています。

当社は、40年以上にわたり日本の航空管制システムの構築を支援しており、その経験をもとに世界の国々に向けて航空分野のシステムを提供し、空の安全を支えてきました。

長年培った航空機の運航管理の技術を活かし、2017年11月にドローンの飛行計画やリアルタイムでの運航を管理する「airpalette UTM」^(注3)の提供を開始しました。

今後、様々なシーンでドローンの利用が本格化することが見込まれており、当社グループも市場創出並びに関連産業の振興を行うと同時に、安心・安全な社会基盤維持への貢献や物流業界の人手不足への対応等、社会課題の解決に寄与していきます。

(注3) airpalette UTM

ドローンの安全運航を実現する、ドローンの運航管理及び空域交通管理用ソフトウェアパッケージです。

airpalette UTMの利用用途の例

点 検

- インフラ点検
- 危険な現場での点検



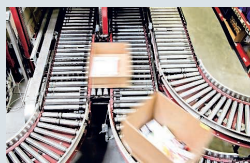
災害対策

- 被災状況確認
- 避難経路誘導



物 流

- 宅配
- 緊急輸送



農 業

- 農薬／施肥剤散布
- 作物管理



警備・監視

- 侵入察知
- 巡回警備



測 量

- 調査
- 地図情報収集



2. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

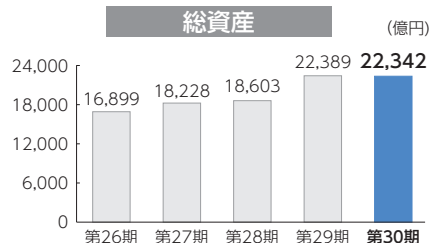
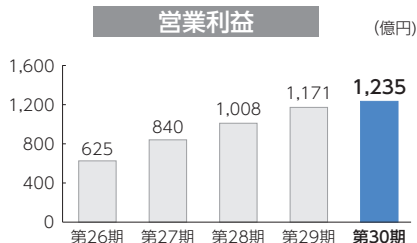
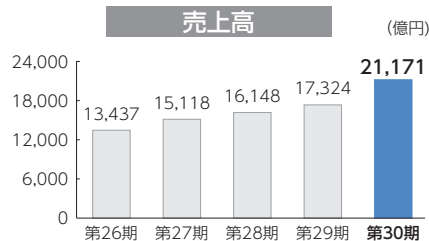
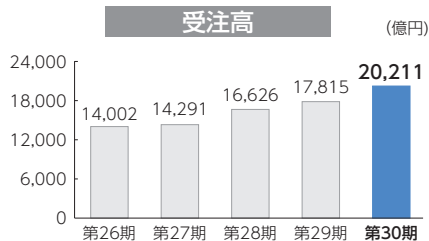
(百万円、ただし、1株当たり当期純利益については円)

項 目	期 別	第 26 期 (平成25年度)	第 27 期 (平成26年度)	第 28 期 (平成27年度)	第 29 期 (平成28年度)	第 30 期 (平成29年度)
売上高		1,343,772	1,511,812	1,614,897	1,732,473	2,117,167
営業利益		62,583	84,013	100,885	117,109	123,522
経常利益		62,153	77,909	98,158	112,993	121,563
親会社株主に帰属する当期純利益		23,287	32,144	63,373	65,686	58,173
1株当たり当期純利益		17	23	45	47	41
総資産		1,689,940	1,822,837	1,860,319	2,238,941	2,234,277
純資産		709,818	806,205	773,670	833,715	868,863
(参考) 受注高		1,400,221	1,429,117	1,662,662	1,781,565	2,021,195

(注1) 1株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しています。

(注2) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり当期純利益については、当該株式分割が第26期期首に行われたと仮定した値を記載しています。

(注3) 第30期より、会計方針を一部変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第29期の総資産・純資産等は遡及適用後の金額となっています。



3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、198,664百万円（前期比25.6%増）であり、その主な内容は、法人・ソリューション分野における設備投資等です。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、M&A関連等の資金等に充当するため、NTTファイナンス株式会社等より借入を実施しました。

5. 技術開発の状況

当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション（SI）事業は、日本経済の緩やかな回復を受けて改善傾向にありますが、依然厳しい競争環境にさらされています。そのような環境下で競争に勝ち残っていくため、システム開発の高速化、高品質化等「生産技術の革新」に関する研究開発に重点的に取り組んでいます。また、新しい技術トレンドを積極的に取り入れる「最先端技術の活用」にも取り組んでいます。これら2つの取り組みに対して、状況の変化に柔軟に対応できる開発力を合わせ、お客様に魅力的なシステムを提案・提供するための研究開発を強化しています。

更に、日本電信電話株式会社との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は14,569百万円です。研究開発の成果は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米及びEMEA・中南米に共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

「生産技術の革新」

当社はこれまでにソフトウェア開発の自動化による高速・高品質な開発の実現に取り組んでおり、これは当社にとって競争上非常に優位な要素となっていました。そうした中で、自動化技術の更なる高度化に加え、レガシーモダライゼーション^(注1)や、開発環境の変化、顧客のビジネス環境の変化に機敏に対応するための開発プロセスの革新を加速しています。また、標準化についてもグローバルレベルでの取り組みを進めています。

<デジタルトランスフォーメーションへの取り組みを加速>

- 企業のデジタルトランスフォーメーション実現のための課題である既存のIT資産の最適化・軽量化のため、デジタル化戦略の策定と既存IT活用のアセスメントを行う「デジタルコンサルティング」、基盤システムをクラウドに移行してコスト削減する「Lift&Shift」、多様なユーザーがあらゆるデータを安全に活用できるようにする「データ民主化」の3点について推進しました。これらを含む、デジタルやレガシーデジタルインテグレーションの技術的なケイパビリティを高めるため、2017年10月にレッドハット(株)、EMCジャパン(株)と連携し、既存IT資産のデジタル化を推進する基盤を一般企業に向けて提供開始するとともに、2017年11月にはPivotalジャパン(株)と、ビジネスパートナー契約を締結しました。

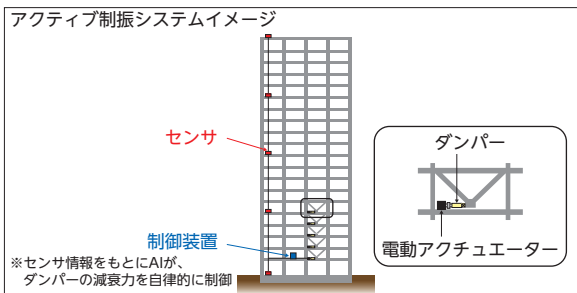
「最先端技術の活用」

特にAI、IoT、ITインフラ最先端技術（ブロックチェーン等）の技術テーマに注力し、該当する研究テーマやお客様とのPoC等に対して優先的な投資を行っています。また、中長期的に取り組むべき研究テーマを見定めるための手段の一つとして、政治・経済・社会・技術の4軸で将来変化を捉え、近未来の「情報社会トレンド」、「技術トレンド」を導出し、NTT DATA Technology Foresight^(注2)として策定・公開する取り組みを行っています。

<NTT DATA Technology Foresight 2018を公開>

- 海外グループ会社のCTOと連携し、AI等のブレイクスルーの期待が高まっている技術と、それらの技術がもたらす社会発展の方向性に着目し、NTT DATA Technology Foresight 2018を策定・公開しました。今回で7回目となる本取り組みは、認知度も向上しており、お客様のイノベーション創出に繋げる活動として、海外含めて講演会や個別説明会を2017年の1年間で333回実施しました。また、2017年の「技術トレンド」の一つである「人工頭脳の浸透」の実現例として、(株)NTTファシリティーズと共に業界初となる超高層建物の振動制御にAIを活用する新しいアクティブ制振技術^(注3)を2017年8月に開発しました。これは、最適な振動制御を学習したAIが、地震のエネルギーを吸収することで建物の揺れを抑える装置（ダンパー）を、地震の揺れに応じて制御する技術であり、従来技術に比べ長周期地震動による超高層建物の揺れを50%以上低減することができます。

(ご参考) アクティブ制振システムのイメージ



(注1) レガシーモダナイゼーション

長期間にわたり維持保守されてきたシステム（レガシーシステム）では、度重なる追加開発によって、システムの肥大化・複雑化・属人化が進み、現行システムが実現している業務全体に対する理解が難しくなっています。そのようなブラックボックス化したシステムの仕様を棚卸しして、既存の資産を活用しつつ、新たなシステムへと再構築（刷新）することです。

(注2) NTT DATA Technology Foresight

情報社会の近未来展望（情報社会トレンド）とITに関する技術トレンドです。政治・経済・社会・技術の4つの観点で実施するITに関連する動向の網羅的調査と、国内外の有識者へのヒアリング・議論を通じて導出しています。2012年度からトレンド情報の公開を開始し、毎年更新しています。

(注3) アクティブ制振技術

外部からのエネルギーを用いて、揺れの抑制に必要な制御力を建物に与える振動制御方法です。センサにより計測したデータに基づいて制御力を決定し、ダンパーを能動的に動かして建物の揺れを制御します。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を760,005,000株（議決権比率54.2%）保有しています。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 公共・社会基盤			
株式会社NTTデータ・アイ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州	100.0%	福岡県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	100.0%	愛知県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	100.0%	大阪府	システム設計・開発
■ 金融			
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	97.1%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	100.0%	東京都	システム運用・保守
株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア	100.0%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	92.5%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	56.9%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	85.0%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	70.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エックスネット	51.0%	東京都	システム販売
日本電子計算株式会社	80.0%	東京都	システム設計・開発
■ 法人・ソリューション			
株式会社NTTデータSMS	100.0%	東京都	システム運用
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	46.8%	東京都	パッケージソフト販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ	80.1%	東京都	システム設計・開発

会 社 名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	60.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	45.0%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社JSOL	50.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌジェーケー	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・グローバルソリューションズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータSBC	80.0%	大阪府	システム設計・開発
株式会社NTTデータMHIシステムズ（注3）	51.0%	東京都	システム設計・開発
■ 北米			
NTT DATA, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ マサチューセツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT Data International L.L.C.	100.0%	アメリカ ニューヨーク	北米事業子会社の統括
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Consulting, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ ノースカロライナ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services International Holdings B.V.	100.0%	オランダ アムステルダム	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services Holdings Corporation（注4）	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services, LLC	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
■ EMEA・中南米			
EMEA			
NTT DATA EMEA LTD.	100.0%	イギリス ロンドン	欧州事業子会社の統括
everis			
EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	100.0%	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発
business solutions			
itelligence AG	100.0% (100.0%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	100.0% (5.0%)	ドイツ ビーレフェルト	海外SAP事業子会社の統括

会 社 名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ その他			
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社	70.0%	東京都	各種事務代行業務
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	100.0%	東京都	システム設計・開発
APAC			
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	100.0%	シンガポール	APAC事業子会社の統括
China			
恩梯梯数据（中国）投资有限公司	100.0%	中国 北京市	中国事業子会社の統括

(注1) 2018年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が263社あります。

(注2) 議決権比率の（内数）は、間接所有です。

(注3) 当連結会計年度に当社が株式を取得した会社です。

(注4) 2017年9月1日付で、NTT DATA Services CorporationからNTT DATA Services Holdings Corporationへ商号を変更しています。

(注5) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 従業員の状況

従 業 員 数(名)	前期末比増減(名)
118,006	6,342

(注) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しています。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 令(歳)	平均勤続年数(年)
11,263	36	38.4	14.7

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しています。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話㈱、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しています。

8. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高(百万円)
NTT ファイナンス 株 式 会 社	232,130
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	48,939
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,000
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,045
農 林 中 央 金 庫	8,029

2 会社の株式に関する事項

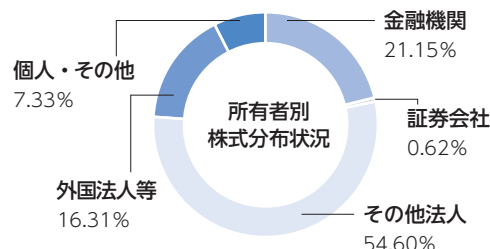
1. 発行可能株式総数 5,610,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,402,500,000株
(自己株式953株を含む。)

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。これにより、発行済株式総数は1,122,000,000株増加しました。

3. 株 主 数 78,982名

4. 大 株 主



株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	760,005,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	120,360,600	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	68,401,200	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	19,059,300	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	15,184,300	1.08
NTT デ ー タ 社 員 持 株 会	13,910,400	0.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行)	13,503,160	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	11,648,600	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	8,657,800	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	8,524,100	0.61

(注) 持株比率は、自己株式(953株)を控除して計算しています。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本 敏男	日本・アジアリージョン担当
代表取締役 副社長執行役員	本間 洋	
代表取締役 副社長執行役員	植木 英次	
代表取締役 副社長執行役員	西畑 一宏	
取締役常務執行役員	木谷 強	事業戦略担当、技術戦略担当
取締役常務執行役員	柳 圭一郎	2020・地方創生Value Partner有限責任事業組合職務執行者
取締役常務執行役員	青木 弘之	グローバルマーケティング担当、欧米リージョン担当
取締役常務執行役員	山口 重樹	北米分野担当、EMEA・中南米分野担当 NTT Data International L.L.C. Chair
取締役常務執行役員	藤原 遠	技術革新統括本部長
取締役	岡本 行夫	人事本部長、総務部長
取締役		公共・社会基盤分野担当
取締役	平野 英治	法人・ソリューション分野担当、中国・APAC分野担当
取締役		2020・地方創生Value Partner有限責任事業組合職務執行者
常勤監査役	海老原 孝	一般社団法人日本ICカードシステム利用促進協議会代表理事
常勤監査役		金融分野担当
常勤監査役	山口 徹朗	公益財団法人金融情報システムセンター理事
常勤監査役		株式会社岡本アソシエーツ代表取締役
監査役	佐藤 りえ子	三菱マテリアル株式会社取締役
		日本郵船株式会社取締役
		NPO法人新現役ネット理事長
		株式会社リケン取締役
		日本電信電話株式会社総務部門担当部長
		弁護士
		弁護士
		第一生命ホールディングス株式会社取締役（監査等委員）

- (注1) 取締役のうち岡本行夫及び平野英治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は、岡本行夫及び平野英治の両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ています。
- (注2) 監査役のうち石島幸男、山口徹朗、中村明雄及び佐藤りえ子の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、石島幸男、中村明雄及び佐藤りえ子の3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ています。
- (注3) 取締役 平野英治氏は、当事業年度中にメットライフ生命保険(株)取締役代表執行役副会長を退任し、同社取締役副会長に就任しました。監査役 中村明雄氏は、当事業年度中に東京センチュリー(株)取締役を任期満了により退任しました。
- (注4) 取締役 椎名雅典及び高岡宏昌の両氏は、2017年6月20日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
- (注5) 当社は取締役 岡本行夫、平野英治及び海老原孝の3氏並びに監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

2. 取締役及び監査役の報酬等に関する方針並びにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等については、親会社及び独立社外取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得たうえで、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定しています。

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしています。なお、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。
- ・ 社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役	12名	415百万円
監 査 役	4名	102百万円
合 計	16名	517百万円

(注1) 上記には、2017年6月20日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

(注2) 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。

(注3) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与84百万円が含まれています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	岡 本 行 夫	株式会社岡本アソシエイツ	代 表 取 締 役	—
		三菱マテリアル株式会社	社 外 取 締 役	—
		日 本 郵 船 株 式 会 社	社 外 取 締 役	—
		NPO 法人新現役ネット	理 事 長	—
社外取締役	平 野 英 治	株 式 会 社 リ ケ ン	社 外 取 締 役	—
社外監査役	中 村 明 雄	田 辺 総 合 法 律 事 務 所	特 別 パ ー ト ナ ー	—
社外監査役	佐 藤 り え 子	石 井 法 律 事 務 所	パ ー ト ナ ー	—
		第一生命ホールディングス株式会社	社外取締役 (監査等委員)	注

(注) 当社は、第一生命ホールディングス(株)との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の2%未満です。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	岡 本 行 夫	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っています。
社外取締役	平 野 英 治	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っています。
社外監査役	石 島 幸 男	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。
社外監査役	山 口 徹 朗	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。
社外監査役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。
社外監査役	佐 藤 りえ子	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会18回のうち17回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場及び弁護士としての専門的な立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。

(3) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	6 名	126百万円

(注) 上記は、「2. (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれています。

4 コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立をめざしています。

この経営理念のもと、当社グループは、2016年度から2018年度の中期経営計画を策定し、世界各地域での事業成長を追求し、ローカルプレゼンスの向上とグローバルシナジーの発揮により、グローバルブランドとしてブランド価値の向上を図るNTT DATA：ASCEND（Rise and grow our global brand）を基本方針とし、基本戦略である「リマーケティングの更なる深化」、「技術革新による価値創造」に取り組んでいます。

更に、当社グループは、自国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、様々な情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面する様々な課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

この考え方のもと、当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレート・ガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、(1)経営の透明性と健全性の確保、(2)適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、(3)コンプライアンスの徹底、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

(1) 経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせ決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆様とのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、業務執行の公正性を監督・監査する機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を置いて、取締役会・監査役会において監督・監査を実施し、経営の健全性の確保を図っています。更に、親会社である日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という。）及びNTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

(2) 適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社の意思決定は、取締役会の監督のもと、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行うことを目的に、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決議される事項についても、審議を充実させるため、事前に「経営会議」で協議を行っています。その他、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲するとともに、「組織規程」に基づき主管組織が自主的かつ責任ある事業運営を実施することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。

(3) コンプライアンスの徹底

当社は、当社グループすべての役員及び社員を対象とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、企業倫理に関する基本方針や具体的行動指針を明確にすることで、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって事業を運営していくこととしています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、社員向けのコンプライアンス研修等を実施するとともに、コンプライアンスに関する社員の意識調査等も行っています。更には、より風通しの良い企業風土の醸成に努めるため、社内・社外の申告受付窓口としてグループ横断的な「ホイッスル・ライン」受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けています。なお、「ホイッスル・ライン」受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱は行わないこととしています。

2. コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

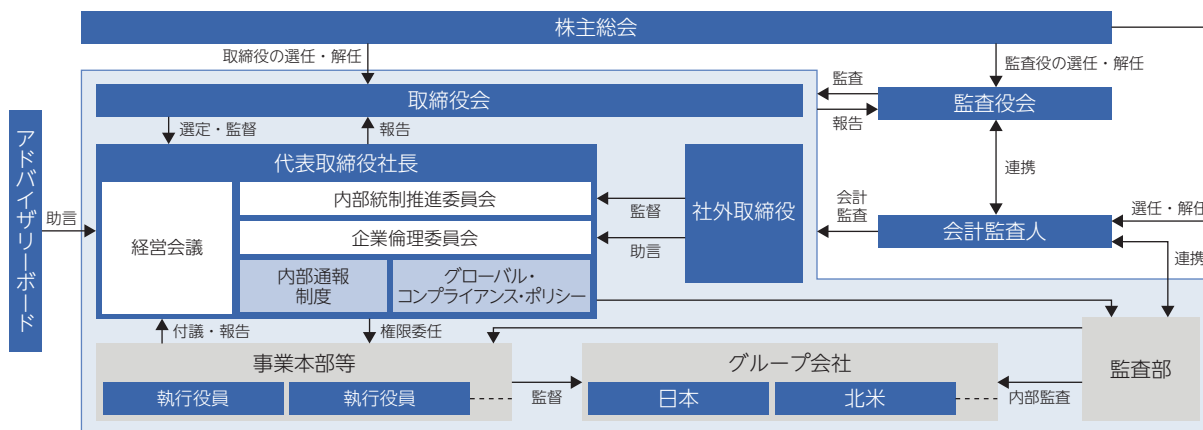
当社は監査役会設置会社です。監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しています。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

取締役会は、独立社外取締役2名を含む全取締役12名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っています。

監査役会は、社外監査役4名で構成され、うち女性が1名となっています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は取締役会等重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを支援する専任組織(監査役室)を設置しています。

経営会議は、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組は下図のとおりです。



3. 取締役会全体の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。第2回目となる2017年度も前事業年度同様、自己評価・分析を行いました。その概要については、以下のとおりです。

(1) 実施方法

実施時期：2017年10月

評価方法：取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施

回答方法：匿名性を確保するため外部機関に直接回答

(2) 評価結果

外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、2017年12月から2018年2月において分析・議論・評価を実施しました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について、議論を行いました。

その結果、取締役会の構成・運営等に関し、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

なお、前年度の本取り組みにおいて浮かび上がった課題に対し実施した、取締役会における経営戦略的な議論の比重を高めるなどの対応については、取締役会の付議基準の見直しや議論を行う場の設定等、改善が実施されているとの一定の評価を得ました。

(3) 評価結果等を踏まえた対応

全体として、前年度より改善されていることを確認しつつも、今後引き続き取り組むべき課題が浮かび上がりましたので、以下の取り組みの他、取締役会の運営における工夫等含め、改善に向けた運営方針を定め、取り組んでいます。

- ・経営戦略的な議論の更なる深化・強化に向け、経営戦略・計画等の策定段階における議論を強化
- ・リスクマネジメントの観点から、取締役会の付議基準に該当しない場合においても、案件の重要性、リスクに応じて、取締役会報告事項とするよう見直し
- ・投資家意見について、取締役会へのより詳細な情報提供の要望を踏まえ、報告内容の更なる充実化 等

今後、継続的に取締役会の実効性に関する評価を実施し、取締役会の機能を高める取り組みを進めていきます。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期 (平成30年3月31日)	【参考】第29期 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)			
流動資産		885,425	897,910
現金及び預金		186,616	212,459
受取手形及び売掛金		504,632	458,085
リース債権及びリース投資資産		26,524	28,085
有価証券		2,297	4,302
たな卸資産		41,165	31,211
繰延税金資産		30,211	32,061
預け金		12,000	55,808
その他		85,194	79,635
貸倒引当金		△3,217	△3,740
固定資産		1,348,851	1,341,031
有形固定資産		380,350	356,860
データ通信設備		89,659	89,760
建物及び構築物		116,416	114,995
機械装置及び運搬具		36,234	31,034
工具、器具及び備品		20,227	16,666
土地		66,131	63,835
建設仮勘定		46,417	35,609
その他		5,263	4,957
無形固定資産		742,080	777,283
ソフトウェア		238,636	240,304
ソフトウェア仮勘定		78,050	61,168
のれん		311,658	315,261
その他		113,735	160,549
投資その他の資産		226,420	206,887
投資有価証券		112,803	86,834
退職給付に係る資産		6,932	5,603
繰延税金資産		50,119	60,802
その他		57,299	54,419
貸倒引当金		△734	△772
資産合計		2,234,277	2,238,941

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

		(単位：百万円)	
科 目	期 別	第30期 (平成30年3月31日)	【参考】第29期 (平成29年3月31日)
(負 債 の 部)			
流動負債		665,971	833,619
買掛金		145,371	138,453
短期借入金		46,846	213,160
1年内返済予定の長期借入金		567	53,461
1年内償還予定の社債		50,000	49,996
未払法人税等		26,212	35,916
前受金		209,746	180,827
受注損失引当金		5,759	3,452
その他		181,468	158,351
固定負債		699,442	571,605
社債		110,081	160,075
長期借入金		358,779	168,618
繰延税金負債		7,141	30,367
退職給付に係る負債		197,923	186,788
役員退職慰労引当金		909	876
その他		24,606	24,880
負債合計		1,365,414	1,405,225
(純 資 産 の 部)			
株主資本		820,864	784,937
資本金		142,520	142,520
資本剰余金		140,977	141,048
利益剰余金		537,368	501,369
自己株式		△1	△0
その他の包括利益累計額		12,994	17,211
その他の有価証券評価差額金		57,754	39,881
繰延ヘッジ損益		71	△155
為替換算調整勘定		△1,163	23,889
退職給付に係る調整累計額		△27,560	△30,083
その他		△16,107	△16,320
非支配株主持分		35,003	31,567
純資産合計		868,863	833,715
負債純資産合計		2,234,277	2,238,941

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 第29期は遡及適用後の金額を表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期		【参考】第29期	
		自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日		自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	
売上高		2,117,167		1,732,473	
売上原価		1,592,745		1,293,600	
売上総利益		524,421		438,872	
販売費及び一般管理費		400,899		321,763	
営業利益		123,522		117,109	
営業外収益		10,161		7,542	
受取利息		2,209		1,507	
受取配当金		1,805		1,565	
受取保険金		1,584		1,014	
持分法投資利益		1,026		—	
段階取得に係る差益		—		1,347	
その他		3,535		2,107	
営業外費用		12,119		11,658	
支払利息		6,051		5,372	
為替差損		2,271		1,415	
その他		3,796		4,870	
経常利益		121,563		112,993	
特別利益		—		18,325	
投資有価証券売却益		—		15,605	
関係会社事業譲渡益		—		2,720	
特別損失		21,479		25,986	
買収関連費用		—		12,301	
関係会社再編損		19,750		9,260	
のれん減損損失		—		2,844	
固定資産減損損失		1,728		1,579	
税金等調整前当期純利益		100,083		105,332	
法人税、住民税及び事業税		47,736		52,525	
法人税等調整額		△9,020		△15,705	
法人税等合計		38,716		36,820	
当期純利益		61,367		68,512	
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		3,194		2,825	
親会社株主に帰属する当期純利益		58,173		65,686	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期 (平成30年 3月31日)	【参考】第29期 (平成29年 3月31日)
(資 産 の 部)			
流動資産		456,866	477,226
現金及び預金		58,360	73,657
受取手形		—	16
売掛金		216,835	192,393
リース債権		5	163
リース投資資産		23,537	24,396
たな卸資産		26,986	20,662
前払費用		19,951	16,544
繰延税金資産		22,797	20,297
預け金		12,000	55,808
その他		76,397	73,291
貸倒引当金		△6	△5
固定資産		1,545,615	1,468,301
有形固定資産		289,333	264,033
データ通信設備		87,780	88,006
建物		80,804	71,666
構築物		2,528	1,823
機械装置及び運搬具		11,770	8,633
工具、器具及び備品		8,169	6,763
土地		56,064	56,064
リース資産		644	598
建設仮勘定		41,570	30,477
無形固定資産		289,164	275,056
ソフトウェア		218,251	215,863
ソフトウェア仮勘定		68,853	57,122
リース資産		5	8
その他		2,053	2,062
投資その他の資産		967,117	929,210
投資有価証券		99,616	73,087
関係会社株式		175,735	170,753
その他の関係会社有価証券		588,417	586,729
長期貸付金		540	540
関係会社長期貸付金		62,627	58,557
繰延税金資産		—	882
その他		40,611	39,094
貸倒引当金		△429	△435
資産合計		2,002,482	1,945,527

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期 (平成30年 3月31日)	【参考】第29期 (平成29年 3月31日)
(負 債 の 部)			
流動負債		543,384	700,690
買掛金		98,212	88,130
短期借入金		35,021	205,359
1年内返済予定の長期借入金		1,740	54,648
1年内償還予定の社債		50,000	49,996
リース債務		347	309
未払金		18,950	16,970
未払費用		9,748	9,643
未払法人税等		10,579	20,595
前受金		183,009	160,759
預り金		108,487	85,009
受注損失引当金		4,550	2,424
資産除去債務		217	64
その他		22,518	6,779
固定負債		570,084	418,755
社債		109,981	159,975
長期借入金		355,624	165,368
リース債務		459	552
繰延税金負債		7,594	—
退職給付引当金		88,546	83,247
資産除去債務		511	634
その他		7,366	8,978
負債合計		1,113,468	1,119,445
(純 資 産 の 部)			
株主資本		831,746	786,674
資本金		142,520	142,520
資本剰余金		139,300	139,300
資本準備金		139,300	139,300
利益剰余金		549,927	504,855
利益準備金		2,287	2,287
その他利益剰余金		547,639	502,567
特別償却準備金		32	64
圧縮積立金		145	166
別途積立金		288,000	288,000
繰越利益剰余金		259,461	214,335
自己株式		△1	△0
評価・換算差額等		57,268	39,407
その他有価証券評価差額金		57,271	39,519
繰延ヘッジ損益		△3	△112
純資産合計		889,014	826,082
負債純資産合計		2,002,482	1,945,527

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 第29期は遡及適用後の金額を表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期		【参考】第29期	
		自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日		自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	
売上高		886,115		860,900	
売上原価		664,654		648,939	
売上総利益		221,460		211,961	
販売費及び一般管理費		137,059		125,106	
営業利益		84,401		86,854	
営業外収益		14,170		13,581	
受取利息		1,256		1,340	
受取配当金		8,782		7,856	
関係会社株式売却益		—		1,454	
受取保険金		1,433		930	
その他		2,697		1,999	
営業外費用		6,313		5,977	
支払利息		2,082		1,785	
社債利息		2,978		3,019	
為替差損		96		148	
有価証券評価損		392		26	
その他		762		997	
経常利益		92,257		94,459	
特別利益		—		15,093	
投資有価証券売却益		—		15,093	
特別損失		—		5,025	
関係会社株式評価損		—		2,642	
その他の関係会社有価証券評価損		—		1,124	
固定資産減損損失		—		1,241	
関係会社再編損		—		17	
税引前当期純利益		92,257		104,527	
法人税、住民税及び事業税		27,353		34,395	
法人税等調整額		△1,905		△4,381	
当期純利益		66,810		74,513	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 袖 川 兼 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 剛 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 袖 川 兼 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 谷 剛 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）	石	島	幸	男	㊞
常勤監査役（社外監査役）	山	口	徹	朗	㊞
常勤監査役（社外監査役）	中	村	明	雄	㊞
監 査 役（社外監査役）	佐	藤	りえ子		㊞

以 上

メ モ

グローバルマーケティング本部長インタビュー

■グローバルマーケティング本部について

2017年7月にコーポレート組織に、グローバル事業を横断的に取り扱う組織であるグローバルマーケティング本部を設け、本部長として私、Robb Rasmussenが就任しました。日本人ではない本部長が着任することは当社史上初めての挑戦であり、経営陣の「NTTデータのグローバル化」への高い期待の表れであると認識しています。

グローバルマーケティング本部長 インタビュー



INTERVIEW

1

グローバルマーケティング本部を設置した背景

これまで、当社は積極的なM&Aを通じ、グローバルにおける規模拡大を実現してきました。

世界各地に拠点ができ、お客様へのサービス提供力を向上させることができましたが、更なる統合効果の創出に向け、各地域で持つ強みやサービスを一元的に管理する必要が出てきたため、グローバルにおける当社のブランド力向上を横断的に取り扱う組織としてグローバルマーケティング本部を設置しました。

日本における当社の確立されたブランド力に比べ、海外では受注につながるブランド力が課題となっています。そのため、ブランド力向上に向けてあらゆる手段を取り、当社の持つ「世界に通用する力」を伝えていきたいと考えています。

グローバルマーケティング本部長 Robb Rasmussen

INTERVIEW

2

グローバルマーケティング
本部のミッションについて

グローバルマーケティング本部のミッションは（１）「収益性を伴う成長」に向けて支援すること、（２）日本以外における当社のブランド力を向上させることです。これらのミッションを遂行するために、グローバル横断機能として、グローバル顧客企業のサポートや共通ソリューション等を提供し、グローバルレベルでの円滑な地域間連携を更に推進します。

世界中で11万人以上の社員数となった当社グループには多くの人財、ソリューション、知的財産、方法論、ネットワークが大きな力として存在します。世界中で力を合わせることで、当社の真の力を発揮できると信じています。

INTERVIEW

3

マーケティング戦略

最も注力していこうとしているのは、デジタル戦略です。

お客様に訴求できる6つのデジタル注力分野を定め、当社のデジタル戦略をわかりやすい形で对外発信していきます。また、お客様のデジタル戦略を共に進めるパートナーとなるべく、プロジェクトやソリューション投資等をお客様と共に進めていきたいと考えています。

そのために、グローバル顧客企業へのアプローチ体制の再構築を行い、お客様とのつながりを強化していきます。



INTERVIEW

4

今後の展望

すでに世界各地の自動車業界に対する地域間連携を進めており、同様に金融、テレコム、保険等の業界でも、グローバルにおけるハブとしての役割を果たし、地域間連携を後押ししていきたいと考えています。「Trusted Global Innovator」となるべく、今後も世界中のお客様自身の事業目標達成に寄与していきます。

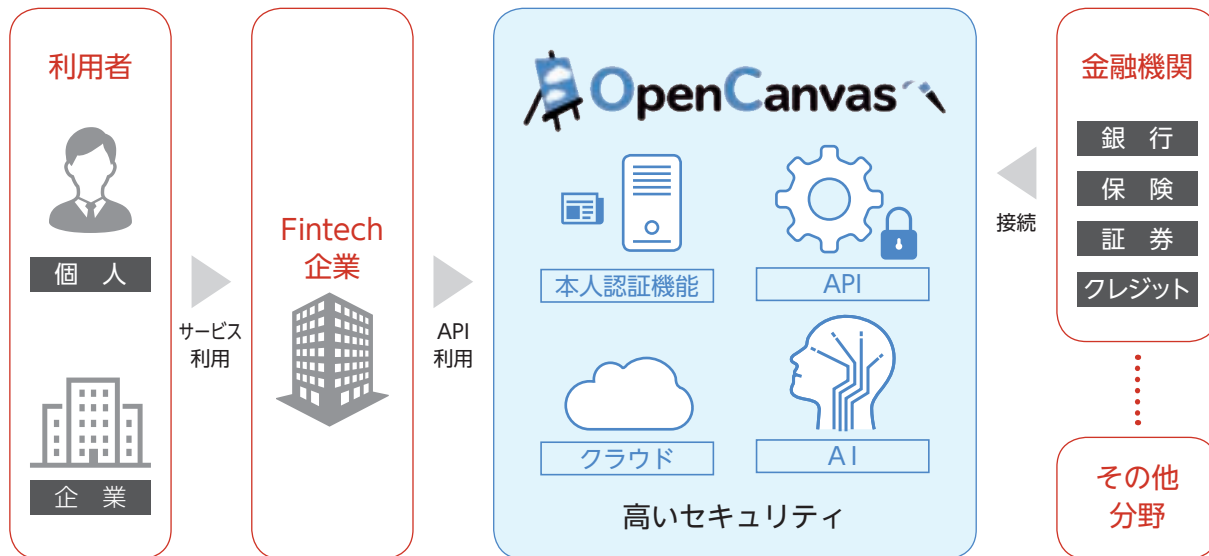
金融機関向けクラウドサービス「OpenCanvas」

世の中の最新情報技術と金融機関のシステムがつながり、新しい金融サービスを提供する「Fintech」は、金融市場を変革する大きな潮流となりつつあります。

従来の金融機関だけでなく、Fintech関連技術を有する企業（Fintech企業）等のプレイヤーが、金融機関の口座と連携して税務申告や家計簿作成を容易にしたり、人工知能による資産運用を行うなど、新しい金融サービスの創出が期待されています。

当社は、金融機関と利用者をつなぎ、残高照会や決済を行う「ANSER」を37年間提供してきました。その経験を活かし、世の中のプレイヤーと各金融機関のサービスをAPI^(注)を通じて連携させ、新しい金融サービスの実現を容易にするためのクラウドサービス、「OpenCanvas」の提供を開始しました。

■ OpenCanvas 概念図



(注) API

あるシステムで管理するデータや機能等を、外部のシステムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた規約のことです。

「OpenCanvas」がもたらすメリット

利用者にとって



- ・生活を豊かにする新たなFintechサービスの利用が可能

Fintech企業にとって



- ・個別の金融機関のAPI仕様に合わせた開発が不要、又は最小化が図れるため効率的な開発が可能

金融機関にとって



- ・様々なFintech企業との連携が可能となり、新たなFintechサービスを低コスト・効率的かつスピーディーに提供可能

・高い信頼性とセキュリティの確保が可能

今後は、銀行・保険・証券等の金融分野だけでなく、金融サービスを入り口として公共分野や法人分野等とも連携することが考えられます。

当社は、「OpenCanvas」をベースに、安心・安全なソリューション提供のみならず、金融機関をはじめとする様々な分野の企業が世界各国のFintech企業と新たなサービスを創出できるよう、オープン・イノベーションの実現を支援し、利用者の生活を豊かにする日本発のサービスの創造をめざします。

株主コミュニケーション

マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

主な支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書

会社概要

商号	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
本社	〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル 電話：(03) 5546-8119 (IR室) URL：http://www.nttdata.com/jp/ja/
設立年月日	1988年5月23日
資本金	142,520百万円（2018年3月31日現在）
従業員数	連結：118,006名 当社単体：11,263名 （2018年3月31日現在）



詳細な株式情報

ホーム > NTTデータについて >
投資家・株主の皆様へ > **株式情報**

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- **証券口座にて株式を管理されている株主様**
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- **証券会社とのお取引がない株主様**
下に記載の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
公告方法	電子公告（当社ホームページ URL：http://www.nttdata.com/jp/ja/） ただし、事故その他やむをえない事由によっ て電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
証券コード	9613

お知らせ

- 口座振替（特別口座から証券会社に開設した振替口座に株式を振替えること）のお手続きについては、以下の三井住友信託銀行のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

お問い合わせ先；
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話：☎ 0120-782-031 受付時間 午前9時～午後5時
（土日休日を除く）

株式に関するお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様のご住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。
特別口座の株式についてのご照会及びご住所変更等のお届出は、上記のフリーダイヤルまでお願いします。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「ネットで招集」を導入しました。



POINT 1

招集ご通知がいつでもどこからでも閲覧可能

スマートフォン等から招集通知にアクセスでき、株主の皆様の利便性が向上しました。

POINT 2

議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

簡単に議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。

(詳細は5～6頁をご覧ください。)

POINT 3

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

アクセスはこちら!!▶

<https://s.srdb.jp/9613/>



株主総会会場ご案内図

日時 2018年6月19日(火曜日) 午前10時 (受付開始時刻は、午前9時を予定しております)

会場 東京都港区港南一丁目9番36号
NTT DATA品川ビル (アレア品川)
東京コンファレンスセンター・品川 5階 大ホール

会場は5階であります。受付は3階となっております。お間違いないようご注意ください。



スマートフォンやタブレット端末から
左記のQRコードを読み取るとGoogle
マップにアクセスいただけます。



交通 ● JR線 (山手線・京浜東北線・東海道本線・横須賀線)
● 京浜急行線

「品川駅」港南口 徒歩約1分

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル
<http://www.nttdata.com/jp/ja/>

UD
FONT



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。
環境に配慮した植物油インキを
使用しています。